

第4版はしがき

『プライマリー会社法』は、平成14年の初版以来、定評のある会社法のテキストとして版を重ねてきた。この第4版は、平成26年会社法改正に対応して記述を見直すとともに、第3版以降に現れた重要な裁判例等を取り入れたものである。平成26年会社法改正では、既存の制度が多岐にわたり修正されたばかりでなく、監査等委員会設置会社、特別支配株主による株式等売渡請求、多重代表訴訟、旧株主による責任追及等の訴えなど、多くの制度が創設された。これらを第4版に取り込むにあたり、執筆者を1名増員するとともに、初学者向けのテキストとしての本書の性格を考慮して、全体の分量を基本的には増やさないとの方針で臨んだ。幸いにも、各執筆者の多大な努力により、この方針通りに改訂作業を完了できたことに、編者として感謝の意を表したい。

第4版においても、法学部の学生にとって会社法をできるだけ理解しやすいものとし、大学での講義の教科書として使いやすくする、という初版以来の編集方針は変わっていない。この目的のため、本書は、次のような工夫をしている。

第1に、制度の存在理由を明らかにしながら法規制の内容を解説することを心がけた。技術的な規定や細かな規制の説明は相当程度割愛することとなったが、その方が、制度の概要と会社法の全体像を理解するためには有益であると考えた。

第2に、解釈上の重要論点は、最も適切な箇所本文とは別に枠を設けて略説した。議論が盛んな問題点をこのような形で浮かび上がらせることにより、読者にインパクトを与え、また教科書としても使い勝手のよいものとなることを狙った。

第3に、法律実務や学説・判例上の興味深いトピックを、コラムとして、これも本文とは別枠で記述した。コラムは、本文の説明を補完するとともに、記述にアクセントを与え、読者に「生きた会社法」の一端に触れていただくことを企図している。

ii 第4版はしがき

第4版への改訂にあたっては、法律文化社の秋山泰氏および舟木和久氏に大変お世話になった。厚く御礼申し上げます。

平成27年2月

藤田 勝利
北村 雅史